令和２年５月１６日

生徒指導部

５月１日～５月３１日

は

合服期間となります

以下の通り、定められた制服を正しく着用しなさい。

男子：「ブレザー、ズボン、
カッターシャツ（長袖）」

または
「カッターシャツ（長袖または半袖）、ズボン」

女子：「ブレザー、スカート、ブラウス（長袖）」
または「ブラウス（長袖または半袖）、
スカートまたはズボン」

※ブレザーを着用しない場合、ネクタイの着用は任意とする。（女子はネクタイに替え、リボンも可とする。）

※ブレザーに替え、ベストまたはセーター（いずれも指定品）の着用も可とする。

※ブレザーの下に、ベストまたはセーター（いずれも指定品）の着用も可とする。